

## 博士前期課程 中間発表会 実施要領

- ① 中間発表会は、特別研究の一環として、第2年次の最初の学期に実施する。ただし、当該学期に休学した者については、復学した学期に実施する。
- ② 実施する時期は、第1学期に実施する場合には7月、第2学期に実施する場合には1月とする。
- ③ 発表する内容は、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下、「論文等」という。）についての研究発表とする。
- ④ 中間発表会は、専攻ごとに開催し、開催日程及び出席者は、専攻長が決定する。
- ⑤ 中間発表会は、発表者、研究指導教員の出席を必須とする。
- ⑥ 司会進行は、各発表者の研究指導教員が行う。
- ⑦ 中間発表は、発表者1名につき、次の内容を標準とする。

（1）発表者の研究発表	15分
（2）質疑応答	5分
- ⑧ 発表対象者は、各自の論文等の進捗状況に応じて、配付資料をA4版2~5枚程度で10部作成する。
- ⑨ 研究指導教員は、中間発表の結果に基づき、第1学期に実施した場合には特別研究2、第2学期に実施した場合には特別研究3の成績を評価する。